

改正派遣法に基づく マージン率

対象期間：令和5年6月1日～令和6年5月31日

事業所名 カイシンエレクトロニクス株式会社

労働者派遣許可番号 派20-300323

派遣労働者の数	9 人	令和6年5月末
派遣先の数	2 事業所	令和6年5月末
労働者派遣に関する料金の平均額(税込)	17,596	事業年度の料金額の平均額
派遣労働者の賃金の平均額	15,407	事業年度の料金額の平均額
マージン率	12.4%	
教育訓練に関する事項	派遣就業の前に、安全衛生訓練、コンプライアンス研修を実施しています。	
その他参考になると認められる事項	福利厚生 社会保険(健康保険、厚生年金)・雇用保険 加入あり 年次有給休暇、健康診断補助制度あり	
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有	
上記労使協定の有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者	
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	総務部 026-295-0666	